

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
---------	--------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	環境政策課長 小池 誠	電話番号	0852-22-5345
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	大気環境保全対策事業費		
目的	(1) 対象	県民	
	(2) 意図	1 大気環境を監視測定し、快適な大気環境を守り、県民の健康を維持する。 2 大気汚染緊急時には、県民へ注意を促すため、速やかな周知を行う。	
事業概要	1. 大気環境監視事業 快適な大気環境を守り、県民の健康を維持するため、一般大気等の状況を常時測定・監視する。 2. 酸性雨影響調査事業 酸性雨の影響を把握するため、県内の降雨、土壌・植生の影響調査と大気環境の常時モニタリングを実施する。 3. 特定施設監視指導事業 ばい煙発生施設の稼働、特定粉じん排出等作業の実施が適正に実施されるよう、届出審査及び立入監視等を実施する。 4. アスベスト対策事業 アスベストに関する相談、健康、環境、建築物、廃棄物等の対策を総合的に図るため、関係機関との調整、情報提供等を行う。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	常時監視実施率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	常時監視機器の年間有効測定日数 / 365 × 100	取組目標値						
			実績値	97.8	98.6				
2	指標名	有害大気汚染物質環境基準達成率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	有害大気汚染物質環境基準達成箇所数 / 総測定箇所数 × 100	取組目標値						
			実績値	100.0	100.0				
			達成率	100.0	100.0	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	84,791	65,977
うち一般財源 (千円)	49,380	38,344

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基じた現状）

- 平成28年度の大気環境基準達成状況は、有害大気汚染物質についてはすべて達成したが、その他の物質のうち光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5）は基準を達成しなかった。
- 平成28年度は大気汚染に係る注意報・警報の発令はなかったものの、近年、光化学オキシダントにおいて、注意報発令レベル手前まで濃度上昇する事象が見られた（平成27年度：2事象、平成29年度：3事象）。
- 空が霞みPM2.5濃度が高い日には、測定値や屋外での活動の可否等についてインターネットを利用できない県民からの問い合わせが複数寄せられた。
- 平成28年度に実施したばい煙発生施設等に対する立入検査の結果、指導が必要な事象はなかった。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 老朽化した測定機器等を計画的に更新を行い、概ね計画どおりに大気環境の常時監視を実施。測定結果は、県ホームページ上で速報値としてリアルタイムに掲示することにより県民に対して情報提供を行った。
- 光化学オキシダントの高濃度時に、注意報等の県民への周知が迅速かつ円滑に実施できるよう、関係機関等へ情報提供を行った。
- PM2.5や光化学オキシダントが高濃度になった際に、県民が適切かつ迅速な行動がとれるよう、高濃度時における注意報等の周知方法や行動上の留意事項について、新聞（考える県政）により周知を行った。
- ケーブルテレビ局の協力を得て、松江地域、雲南地域に加え平成28年度から益田地域において、光化学オキシダントとPM2.5の測定値についてデータ放送による情報提供を開始した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- PM2.5の高濃度時に「注意喚起のための暫定的な指針」等に基づき関係機関と連携し県民へ情報提供をしているが、健康影響に関する情報が不足しており不安払拭のための十分な情報提供が困難である。
 - PM2.5の濃度予測が難しく、又、注意喚起実施の判断が自治体にゆだねられている部分が多いため、精度の高い注意喚起の実施が困難である。
 - 光化学オキシダントとPM2.5において、インターネットを利用できない県民に対し、高濃度時における測定値や行動上の留意事項などの情報の周知が十分ではない。
 - 高濃度時において、関係機関への連絡が迅速かつ効率的に実施できていない。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- PM2.5の測定データの蓄積、健康影響に関する知見の集積が十分でない。
 - PM2.5の高濃度現象は、原因物質の越境汚染によるものと考えられ、県域を越えた広域事象である。
 - 常時監視システムと関係機関への連絡手段（FAX、メール）が連動していないため、連絡用資料の作成及び送付に時間を要する。
- ③原因を解消するための「課題」
- 健康影響に関する科学的知見の充実
 - 予報・予測精度の一層の改善
 - インターネット以外の手法による情報提供の充実
 - 緊急時における関係機関への迅速かつ効率的な情報発信

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 大気汚染常時監視は県民の生命・財産を守るための基盤事業であるので、監視及び迅速な情報提供が確実に実施できるよう、必要な機器の整備・更新を計画的に実施。
- 特にPM2.5対応として、次のとおり取組を実施。
 - ①県民への注意喚起等の情報提供について、関係機関との連携を図りながら実施
 - ②環境省に対し「PM2.5による大気汚染への対応に係る課題」について要望
- より多くの県民の安全・安心を確保するため、特にインターネットを利用できない県民への情報提供の拡充について検討。